

令和4年1月14日

木曾町立小・中学校保護者 様

木曾町教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかわる対応について

保護者の皆様には、日頃より町教育行政にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の流行にともない新たな感染拡大期に入ることが心配されています。

本県においても、本日から全県の感染警戒レベルが4に引き上げられることになりました。それにとともに木曾町内の小中学校における対応について下記のとおり確認をさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。（基本的な対応は従来の対応と変わりませんが、家族等に体調不良があった場合の対応を加えました。）

記

- 1 児童・生徒及び職員に感染者が出た場合は、臨時休業等の措置を取ることを基本とします。
その場合の対応については、学校及び関係機関と協議し、設置者の町教育委員会が閉鎖の範囲、期間等について判断します。なお、当事者については出席停止（職員の場合は療休等）とします。
- 2 児童・生徒及び職員が濃厚接触者となった場合は、検査結果が明確になるまでは出席停止扱い又は勤務を見合わせる措置をとります。臨時休業等の措置については、状況により判断します。
- 3 児童・生徒及び職員が体調不良となった場合は、休むことを基本とします。その場合は出席停止扱い（職員の場合は自宅勤務または療休等）とします。
- 4 児童・生徒の家族及び職員の家族に体調不良者が出た場合も、家族の体調確認ができるまで児童・生徒及び職員も休むことを基本とします。その場合も出席停止扱い（職員の場合は自宅勤務または療休等）とします。（感染力が高いオミクロン株に対応するための追加事項）

※長野県では、感染に不安を感じる無症状者に対する無料検査が1月7日から1月31日まで実施されています。検査場所は県のホームページに掲載されていますので必要な場合はご利用ください。
- 5 感染拡大地域への訪問はできるだけ控えてください。当該地域へ出かけた場合の登校判断等について迷う場合は、各学校にご相談ください。
- 6 感染状況が拡大する中、どこで感染者が出てもおかしくない状況になっています。万一、身近に感染者が出た場合も、感染した方の心情に鑑み適切な言動をとっていただくようご配慮をお願いします。
- 7 その他、心配な点や不明な点等がありましたら、各学校または木曾町教育委員会事務局にお尋ねください。

木曾町教育委員会事務局子育て教育課 担当 中野則秋（指導主事） TEL 23-2000 FAX 23-2004 E-mail kisomachikyoui@kisoji.com
